携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事
（ドコモ輪島西二又）

建築設計図

令和８年７月

輪島市

特 記 仕 様 書
（建築工事）

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国交省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（最新版）による。

2．特記仕様

1）項目は番号に○印のついたものを適用する。

2）特記事項は⊙印のついたものを適用する。

⊙印のない場合は、※印のついたものを適用する。

⊙印と※印のある場合は、⊙印のついたものを適用する。

⊙印と㊟印のある場合は、共に適用する。

3）特記事項に記載の（ ）内表示番号は、建築工事共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

I．工 事 概 要

1．敷 地 概 要

a. 工事場所　石川県輪島市西二又町１５番

b. 敷地面積　９．００㎡

c. 地区・地域　都市計画区域外

2．主要工事の内容

震災で傾いた既設コンクリート柱の補修工事

仮設コンクリート柱の新設・撤去、既設コンクリート柱の基礎解体・復旧

3．その他工事の内容

4．完 成 期 日　監理者と協議し決定する。

図 面 リ ス ト

０１	特記仕様書（1）	０６	仮設柱基礎解体図	１１	既設柱基礎復旧詳細図２
０２	特記仕様書（2）	０７	既設柱基礎復旧平面図	１２	既設柱基礎復旧接地図
０３	特記仕様書（3）	０８	既設柱基礎復旧立面図	１３	現況平面図
０４	案内図・配置図	０９	既設柱基礎復旧断面図		
０５	仮設柱詳細図	１０	既設柱基礎復旧詳細図１		

II．一 般 特 記 事 項

1．適 用 図 書 類

本工事に適用する図書類は下記によるほか、法令・規格・建築学会諸基準・土木学会示法書等　契約時の最新版とする。

名　称	制 定 機 関
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　建築物解体工事共通仕様書　令和4年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　令和7年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）　令和7年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）　令和7年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　令和7年度版	財団法人建築保全センター
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）　令和7年度版	財団法人建築保全センター
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）　令和7年度版	財団法人建築保全センター
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　建築工事標準詳細図　令和4年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）　令和7年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）　令和7年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料評価名簿　令和6年度版	一般社団法人　公共建築協会
国土交通大臣官房官庁営繕部監修　敷地調査共通仕様書	一般社団法人　公共建築協会
営繕工事写真撮影要領　令和5年版	国土交通省大臣官房官庁営繕部

III．建 築 工 事 仕 様

章	項　目	特 記 事 項
① 一般共通事	① 適 用 基 準 等	
	② 設計書の優先順位	※設計図書内容に明記のない場合又は相違ある場合は原則として次の優先順位によるものとする。 1　現場説明書・質疑回答書 2　特記仕様書 3　設計図 4　公共建築工事標準仕様書（建築工事編、建築設備工事編） 5　建築工事標準詳細図、敷地調査工事共通仕様書、構内舗装設計標準　(1.1.1)
	③ 技 能 士	※ 適用する　・ 適用しない　(1.5.2) ⊙鉄筋施工　⊙型枠施工　⊙コンクリート施工
	4．電気担当技術者	・ 適用する　・ 適用しない　※適用するよう努力する　(1.3.3)
	⑤ 建 築 材 料 等	本工事に使用する建築材料等は設計図書に規定するもの、又はこれらと同等以上のものとする。但し、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。
	6．特別な材料の工法	建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	⑦ 発生材の処理	引渡しを要するもの　：　なし　(1.3.8) 引渡し場所
	⑧ 監督員の立ち合いの上の施工	監督員又は補助監督員の立ち合いの上施工するものと判定する工事は次のものとする。 監督員が指定する工事
	9．材料の品質等	監督員が承諾した材料は、証明となる資料と使用箇所を付し、工事完了まで現場事務所等に提示する。 ただし、提示が困難な材料等はカタログ、その他に代えることができる。
	⑩ 工事写真等の記録	営繕工事写真撮影要領および、工事監理者及び発注者の指示による
	11. 設備工事との取合	（下表）

	工事内容		建築	電気	機械
設備機器基礎	屋内設置				
	屋上設置				
	屋外設置			○	
	架台，アンカーボルト			○	
	特記した基礎				
設備用開口部	S,SRC造梁の貫通部	補強			
		スリーブ			
	RC造梁・床・壁の貫通部	補強			
		スリーブ			
		型枠			
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強			
		スリーブ			
		型枠			
	貫通部・開口部の穴埋め補修				
	貫通部・開口部の墨出し				
その他	床、天井点検口				
	防油提				
	外部取付ガラリ				
	雨水、排水				
	汚水、雑排水				
電気配管配線	機器(建築工事に含む)等へ直接接続する配管配線				
	機器(建築工事に含む)付属の制御盤以降の配管配線(接地共)				
	機器(建築工事に含む)付属の制御盤への電源供給配管配線				
	機器(建築工事に含む)と専用スイッチの渡り配管配線				
	パッケージ型空気調和器の2次側配管配線(接地共)				

⑫ 工 事 報 告 書	工事の進捗度表、作業員の出図報告、工事箇所図及び工事現況写真等を記載した工事報告書を発注者の指示に従い、提出する。
13. 責 任 施 工	特記事項中、責任施工の指示のあるものは、請負人及び下請業者の連帯責任とし、保証書を提出する。
⑭ 下 請 業 者	下請業者の決定については、事前に名簿を提出し、監督員の承諾を受ける。
⑮ 主 要 資 材	下記資材は事前に製造所、資材名を提出し監督員の承諾を受ける。 ・ 鉄骨　⊙コンクリート柱　・ パンザマスト ・ 引込開閉器盤　・ 屋外分電盤　・ 共用ＰＤ収容箱
16. 部分払いの対象とする工事材料等	
⑰ 施 工 体 制	建設業法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。 (1)提出書類 (ア)施工体制台帳および施工体系図の写し (下請契約の請負代金総額が建築一式工事4,500万円以上) (イ)現場代理人、主任技術者又は監理技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、下請負業者編成表を提出する。 (下請負の有無に関わらずすべての工事) (ウ)施工計画書に安全管理計画に関する項目を記入し、安全・訓練等の実施記録等を提出すること。 (エ)下請負のある工事は全て下請負届を提出する事。 (2)名札及び腕章の着用 現場代理人および主任技術者・監理技術者(下請負を含む)は、工事現場内において顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記載された名札及び腕章をを着用する。 (3)雇用関係 主任技術者又は監理技術者と請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係を示す書面(健康保険被保険者証等の写し)を提出する事。
⑱ 保　険	火災保険等　その他工事中における安全管理は充分行う。
⑲ 工事完了時の提出図書	提出図書は下記による。ただし、発注者の指示に従うこと。　(1.7.1) ⊙ 工事完成通知書　⊙ 竣工図書、設備記録 ⊙ 指示書兼実施報告書　⊙ 受入検査書 ・ 支給材料受払い清算書　⊙ 工程内検査書 ⊙ 工事試験成績表　⊙ 工事検査成績表（社内検査書） ⊙ 隠蔽工程記録写真　⊙ 工事記録写真
⑳ 工事監理用図面	Ａ３設計図を２部製本する。
㉑ 工事現場掲示板	工事現場には下記掲示板を設置する。（記入内容は参考）

上段　地（白）　文字（青）
下段　地（青）　文字（白）

工　事　名	
工　期	自年月日～至年月日
発注者	輪島市　復興推進課 ＴＥＬ
設　計	株式会社ミライト・ワン　北陸支店
監　理	株式会社ミライト・ワン　北陸支店
施　工	（　〃　）

60㎝（75㎝）
90㎝

1）（ ）内は設計監理を委託した場合
2）業者名が多くなった場合でも、縦は７５㎝以内とする。
3）工事名は、各工事に共通な名称とし、文字は角ゴシック体とする。

㉒ 産業廃棄物処理	工事により発生する産業廃棄物は関係法令等に基づき処理すること。
㉓ 建築材料等	本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の1)から6)の事項を満たすものとする。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。　過剰包装はしないこと。 なお、「評価名簿による」と記載されたものについては、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料評価名簿」(発注年版)雪対策・建設技術研究所で評価された材料とする。　(1.4.1～1.4.3)
24. 近接工事の間接費等の調整	密接に関係のある同一工事区域内の工事（同一工種とは限らない）を現工事と同一施工業者が落札した場合は、落札後、一般管理費、現場管理費を両工事を合算したもので調整する。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事（ドコモ輪島西二又）	特記仕様書(１)	－	０１

① 一般共通事項

㉕ その他

工事完成後請負者は契約書に準ずる期間、保証の責に任ずる。
検査の結果 工事不良又はこれに準ずる理由により
監督員の指示により迅速・丁寧に修理する。
これに必要な費用はすべて請負者の負担とする。
（立合者　a　監督員　　b　請負者各担当主任技術者）

② 仮設工事

① 敷地の状況確認
着工に先立ち地下に埋設された 電気･光･電話ケーブル･ガス管、給排水管および架設物がないか、関係機関の協力を得て確認し、報告すると共に事故を未然に防ぐよう留意する。 (2.2.1)
※　位置の確認、敷地現況測量の実施（工事に必要な範囲とし監理者の指示による）

② 設 計 G L
※図 示　・ 現地平均ＧＬ (2.2.2)
監理者と敷地現況測量の結果をもとに協議し決定する。

3．監督員事務所
※規 模　・１号　・２号　・３号　・４号　・５号 (表2.3.1)

④ 工 事 用 水
※構内既存の施設　・利用できる（有償）　⊙利用できない

⑤ 工 事 用 電 力
※構内既存の施設　・利用できる（有償）　⊙利用できない

⑥ 工 事 用 道 路
工事用道路は良好なる維持管理を行い、使用後は施工者に於いて速やかに原型に復する。

⑦ 危険物 の 貯蔵
シンナー等有機溶剤を使用する場合は、特に火災及び盗難について管理を徹底する。 (2.3.2)

8．隣接建物又は工作物の調査
敷地境界から　５m

⑨ 騒音振動の防止
低騒音、低振動型建設機械を使用する。

10. 仮 囲 い
カラーコーン+コーンバー

11. 足場　その他
枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省平成15年4月)により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行足場型と同等の機能を確保するものとする。 (2.2.4)

⑫ 災 害 防 止
・ A型バリケード　・ 養生シート　・ ネット状養生シート
⊙ 鉄板敷き養生　⊙ 既設架空線防護

13. 樹木伐採等

③ 土工事

① 埋めもどし及び盛土の種別
１）埋戻　⊙A種　⊙B種　・C種　・D種　⊙根切土を使用する。 (3.2.3)
２）盛土　・A種　・B種　・C種　・D種 (3.2.3)

② 残 土 処 分
⊙構外搬出適切処理　・構内指示の場所に敷きならし　・構内指示の場所に推積 (3.2.5)
構外搬出適切処理は自由処分とするが関係法令に従って処分すること。

3．山 止 め
土圧計等計測機の使用　・使用する　・使用しない (3.3.1)

4．排 水 (3.2.2)

⑤ 整 地
※敷地周囲は整地し現状回復する。
・図面の範囲内を山砂、赤土、砂等で整地すること。

⑥ 土砂の搬入、搬出
土砂の運搬に関しては、道路運送法等関連法規に適合するとともに搬入出計画書を提出すること。

④ 地業工事

① 砂 利 地 業
・切込み砕石　・切込み砂利　⊙再生砕石（RC-40）　・B級砕石 (4.6.3)
砂利の厚さ　※60㎜

② 捨コンクリート地 業
コンクリートの厚さ　※50㎜ (4.6.4)

3．地 盤 改 良
セメント系固化材　六価クロム溶出低減型とする。
添加量は８０kg/m3以上、又長期許容支持力　５０ＫＮ/m²　を満足するものとし、
現地土砂及び購入土による試験配合を行い、配合計画書を作成し配合量等を決定する。
工事完了後　現場にて供試体採取し、一軸圧縮強度試験を行い、結果報告書を提出する。

4．杭 工 事
鋼管杭特記仕様書による。

⑤ 鉄筋工事

① 鉄 筋 の 種 類 (5.2.1)

鉄　筋	種　別	種　別	サイズ
⊙異形	※A類	※SD 295	⊙10　⊙13　・16　・19　・22　・25
		※SD 345	・10　・13　・16　・19　・22　・25
			・10　・13　・16　・19　・22　・25
	・A類		・10　・13　・16　・19　・22　・25
・丸鋼	※A類		・10　・13　・16　・19　・22　・25
	・B類		・10　・13　・16　・19　・22　・25

2．溶 接 金 網
ＪＩＳの規格品　網目の形状、寸法　150×150 (5.2.2)
鉄線の径　6φ

③ 鉄 筋 の 継 手
⊙重ね継手　・ガス圧接 (5.3.4)

④ 各部配筋
⊙設計図による (5.3.7)

5．杭 頭 補 強
※A形　・B型　・図示

6．帯 筋
形の種別　※H形　・W-Ⅰ形　・W-Ⅱ形　・S形　・丸形 (5.5.2)（図5.5.2）

7．梁 ハンチ 傾 斜
・１：４　・図示 (5.6.1)

8．壁開口部の補強
種別　一般壁　※A型　・B型 (5.7.2)
耐力壁　・B型　※図示

9．梁貫通孔の補強
補強形式　・H形　・M形　・MH形 (5.10.1)
・建設技術評価規定（昭和５３年建設省告示第９７６号）に建設大臣の評価書があるもの。

10. ガス圧接完了後の検査
・引張試験による検査 (5.4.9)
・超音波探傷試験による検査

⑥ コンクリート工事

① 共通事項
適用範囲は、下記による。 (6.1.1)
⊙基礎
・礎柱
⊙舗装

② コンクリートの強度
コンクリートの設計基準強度は下記による。 (6.2.2)

⊙基礎	⊙21N/㎟	・18N/㎟
・礎柱	・21N/㎟	・18N/㎟
⊙舗装	⊙21N/㎟	・18N/㎟

③ ワーカビリティー及びスランプ
(2)コンクリートのスランプは下記による。 (6.2.4)

⊙基礎	・18cm	⊙15cm	・12cm
・礎柱	・18cm	・15cm	・12cm
⊙舗装	・18cm	⊙15cm	・12cm

④ コンクリートの材料 (6.3.1)
(1)セメント
セメントは特記なき限り普通ポルトランドセメントとする。
⊙基礎　普通ポルトランドセメント
・礎柱　13節　マスコンクリートによる。
⊙舗装　普通ポルトランドセメント
(2)骨材
アルカリシリカ反応による区分はAとする。
(4)混和材料
混和剤は下記による。
JIS　A　6204　AE剤及びAE減水剤(必要に応じて高性能AE減水剤を使用)

⑤ コンクリートの調合
構造体強度補正値(S)は(b)表6.3.2による。 (6.3.2)

6．打込み後の養生
CP柱の建て方は、設計基準強度を満足する。 (6.7.4)

⑦ 型枠材料
(1)(7)コンクリート打放し仕上げ(見え掛り立上り部分)は表6.2.4のB種とする。 (6.8.2)

⑧ 試験一般事項
適用範囲は、下記による。 (6.9.1)
⊙基礎
・礎柱
⊙舗装

⑦ コンクリートの強度試験
(1)試験回数　舗装部1回。 (6.9.3)
(2)1回の試験の供試体数は、型枠脱型用、材齢28日で2個とする。
(3)28日は公的試験所で行う。

⑧ 構造体コンクリート強度の判定
(2)不合格の場合は、監督職員の承諾を受け、JIS A 1107(コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法)、その他の適切な試験方法により構造体コンクリート強度を確認する。 (6.9.5)
また、必要な措置を定め、監督職員の承諾を受ける。

⑨ 無筋コンクリート
(1)適用範囲は、下記による。 (6.14.1)
⊙捨てコンクリート
・ラップルコンクリート
・間詰め用コンクリート
(3)コンクリートの設計基準強度及びスランプは下記による。
設計基準強度　⊙18N/㎟
スランプ　・18cm　⊙15cm　・12cm　・8cm

⑩ 床コンクリートこて仕上 (6.2.5)

種　別	施工箇所
⊙　A種	コンクリート舗装床面（水勾配を考慮する）
・　B種	

11. コンクリート打放し面の打増し
※外部　20㎜　※内部　10㎜　柱、梁、壁　※土に接する部分　20㎜

12. 塩化物量の試験
測定器（財）国土開発技術研究センターの技術評価を受けたものとする。
試験採取・下記による試験値は同一試料における３回の測定の平均値とする。
なお最小の試験は、打込み当初行うものとする。
※150m3ごと又は、その端数につき1回とする。
・ 50m3ごと又は、その端数につき1回とする。
（海砂など塩分を含むおそれのある骨材を用いる場合）

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事（ドコモ輪島西二又）	特記仕様書（２）	－	０２

7 鉄骨工事

① 共通事項
適用範囲は、下記による。 (7.1.1)
・鉄柱、鉄塔　⊙CP柱

② 鉄骨製作工場
(1)特に指定する製作工場は、下記による。 (7.1.3)
※日本コンクリート工業株式会社

③ 高力ボルト
(1)溶融亜鉛めっき高力ボルトは、大臣認定品を使用する。 (7.2.2)

④ 高力ボルトの接合
(6)リン酸処理とする。 (7.4.2)

⑤ 締付け後の確認
日本コンクリート工業㈱ＦＣＰボルト接合作業要領書による。 (7.4.8)

㉒ 舗装工事

1．アスファルト舗装の構成及び仕上り
(1)舗装厚さ　50㎜　密粒度アスファルト (22.4.2)
路盤　150㎜　再生砕石　RC-40

② コンクリート舗装の構成及び仕上り
(1)舗装厚さ　150㎜ (22.5.2)

③ コンクリート舗装の材料
・設計基準強度　21N/㎟　スランプ15㎝ (22.5.3)
・再生砕石　RC-40　厚さ　60㎜
・D10、D13
・ビニールフィルム　厚さ　0.15㎜
・伸縮目地のメーカは下記程度とする。
アオイ化学工業㈱　ケンタイト　W=20㎜

4．街きょ、縁石及び側溝
1）U形側溝　形状寸法　鉄筋コンクリートベンチフリュームⅡ型 300 (22.9.2)
地業材料　砕石 ァ 100㎜ (4.6.2)
3）ＶＳ側溝　形状寸法　300ｘ800　グレーチング蓋付（Ｔ－２５）

5．法 面 緑 化
・ハリシバエース（日本植生㈱）　程度

㉔ フェンス・その他工事

① 既成コンクリートポール
・仮設柱
コンクリートポール　ＣＰ９ｍ－１９ｃｍ－３．５ＫＮ
日本海コンクリート工業（株）

2．コンクリート擁壁
規格等　既成コンクリート擁壁　Ｈ＝８００（砂質土Ａ型）　建設大臣認定品
コーナー部は現場打コンクリート製とする。

③ フェンス・門 扉
・メーカー　朝日スチール工業㈱
・形状　ネットフェンスＰＣ-Ａ１５００　支持間隔２．０ｍ　溶融亜鉛メッキ仕上
Ｈ１５００　金網：亜鉛めっきハガネ鉄線　φ２．６ｘ５６㎜
門扉：W=1,000　片開き　同等程度とする。
・錠（１個所）　既設基地局の鍵を流用すること。
既設ダイヤル鍵の開錠番号は、施工管理者より指示する。

4．敷地境界標石
境界B(境界杭)とし、設置できない場合は境界A(境界プレート)とする。
(1)新設　・境界A　ヶ所
・境界B　4　ヶ所

境界A　境界プレート　アルミ板境界プレート　50×50×2
足(ボルト)付きをコンクリート舗装等の天端に固定する。
境界B　境界杭　プラスチック製（市販品）　45mmx45mmx450mm　矢印表示
~~積雪等については監理者と協議のこと。~~

⑤ 敷地廻りの敷地
⊙施設の周囲を水はけよく敷地にする。　※購入土　※残土　・赤土
~~敷地周囲は野芝にて復旧する。~~
・縁石　移設　移設位置は監理者の指示による。

6．ハンドホール
・ハンドホール１
６００型-１３００
・ハンドホール２
６００型-９００
・鉄蓋６００φ（Ｔ－８）簡易防水型

7．U字型溝
・ＪＩＳ　Ａ　５３７２　１８０型

8．埋設標示標
・アルミキャップ付コンクリート標示杭　90×90×300
・鉄製標示鋲　２ヵ所　NEXCO仕様「MK-C」
・コンクリート標示杭　240×120×300　２ヶ所　NEXCO仕様「MK-D」

9．ケーブルラック
・メーカー　ネグロス電工㈱
・品名等　Ｚ－ＱＲ４０（カバー、カバークランプ付）
配管用基礎ブロック共
同等程度とする。

10．ガードフェンス
・メーカー　朝日スチール工業㈱
・品名等　ＰＺ-Ｋ-ＳＳ１１００（W）【積雪地用】

Ⅳ．電 気 設 備 工 事 仕 様

① 機材

① 避雷・接地設備
・避雷針　JIS Ａ 4201(2003)　SS400・溶融亜鉛メッキ品（鋼管単柱に付属）
・支持管　黄銅管48.6φ-5.0m　支持管取付金物２ヶ所
・避雷導線　オニヨリ６０ｓｑ　（鋼管単柱に付属）
・接地端子函　合成樹脂製　埋設表示板付

⊙接地極埋設標示板　アルミ製　ｔ＝1.0㎜　W120㎜×H80㎜
白色焼き付け塗装の上、黒色印字
ステンレスバンド取付用長穴（２ヶ所）付き

⊙接地棒　14φ-1.5m　詳細は設計図による。
メーカー　大阪避雷針工業㈱
日本避雷針工業㈱　同等程度

・接地銅板　９００ｘ９００ｘ１．５
裸硬銅撚線６０ｓｑ黄銅ロー付け品（ロー付け長さ：６００㎜）
メーカー　朝日合金㈱　同等程度

・接地抵抗低減剤　サンアース　Ｍ５Ｃ　W500ｘL3,000/１袋　同等程度

② そ の 他
・引込開閉器盤
・屋外分電盤
・昇圧トランス
・金属管　：　G管、E管、C管
⊙合成樹脂管　：　図示のとおり

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	特記仕様書（３）	－	０３

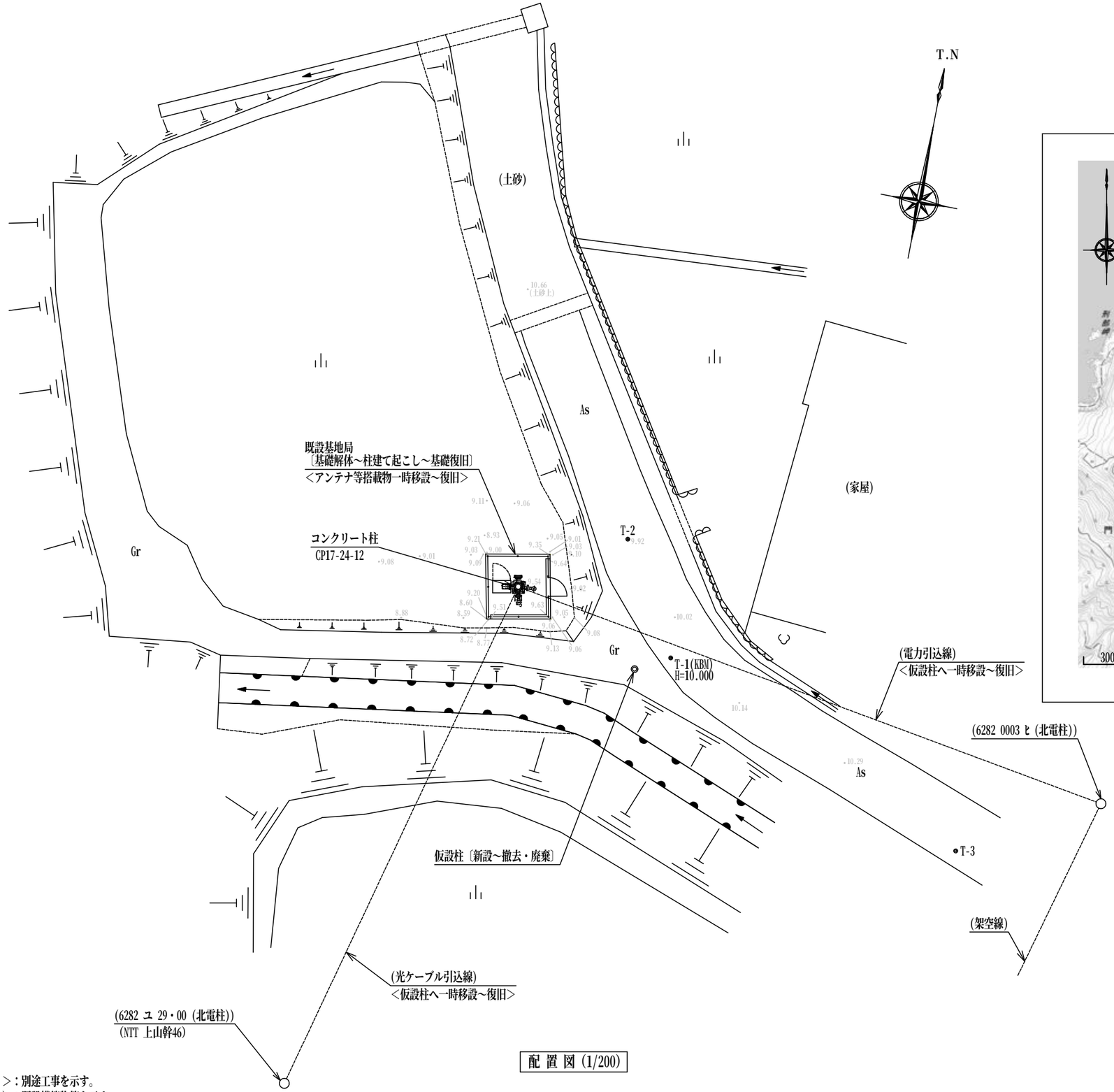

配 置 図 (1/200)

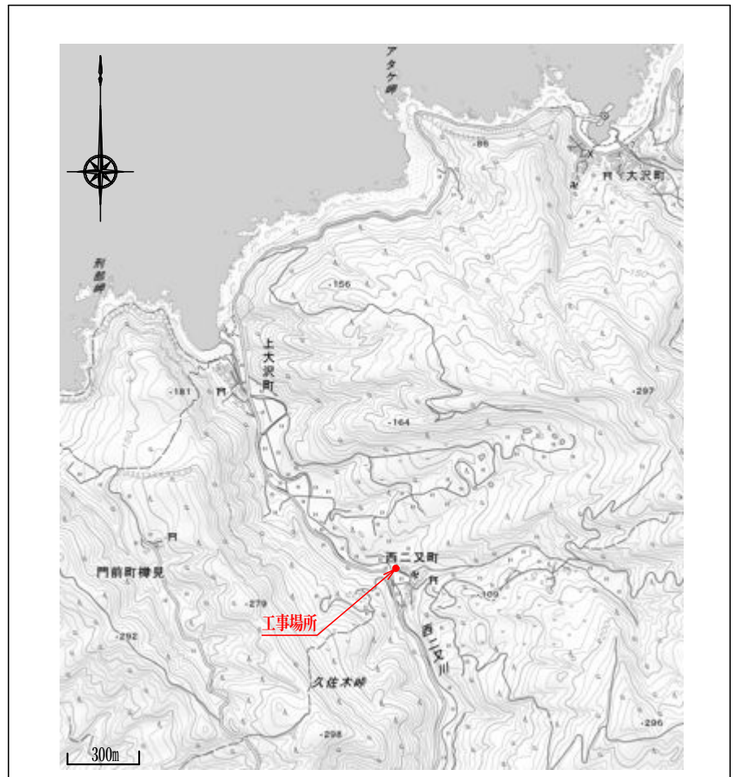

案 内 図 (1/26000)

所 在 地	石川県輪島市西二又町１５番
緯度	北緯　３７°２１′３６″（世界測地系）
経度	東経　１３６°４７′２８″（世界測地系）
標高	２４．８m
敷地面積	９．０㎡

※<　　>：別途工事を示す。
※（　　）：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	案内図・配置図	1/200、1/26000	０４

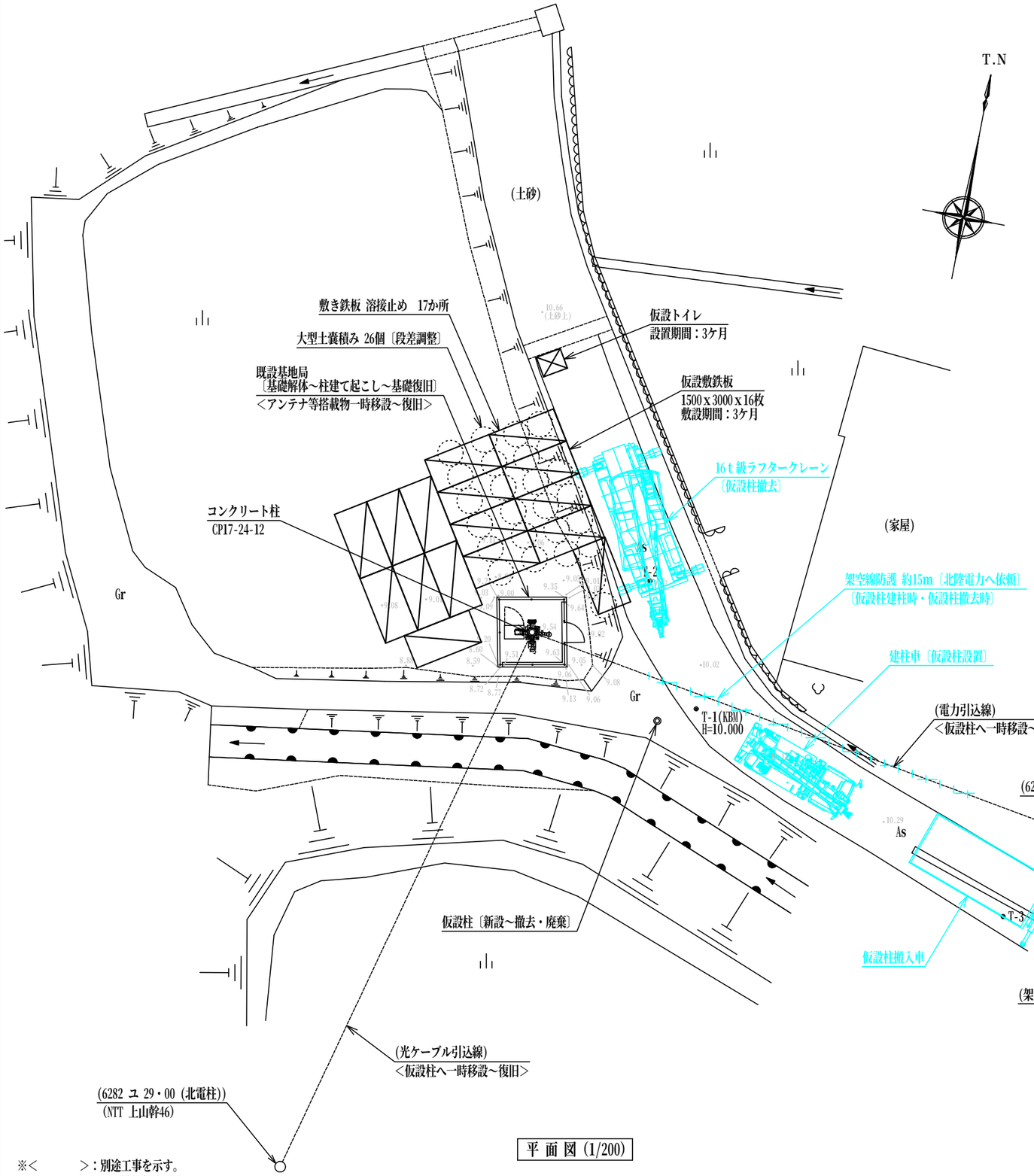

平 面 図 (1/200)

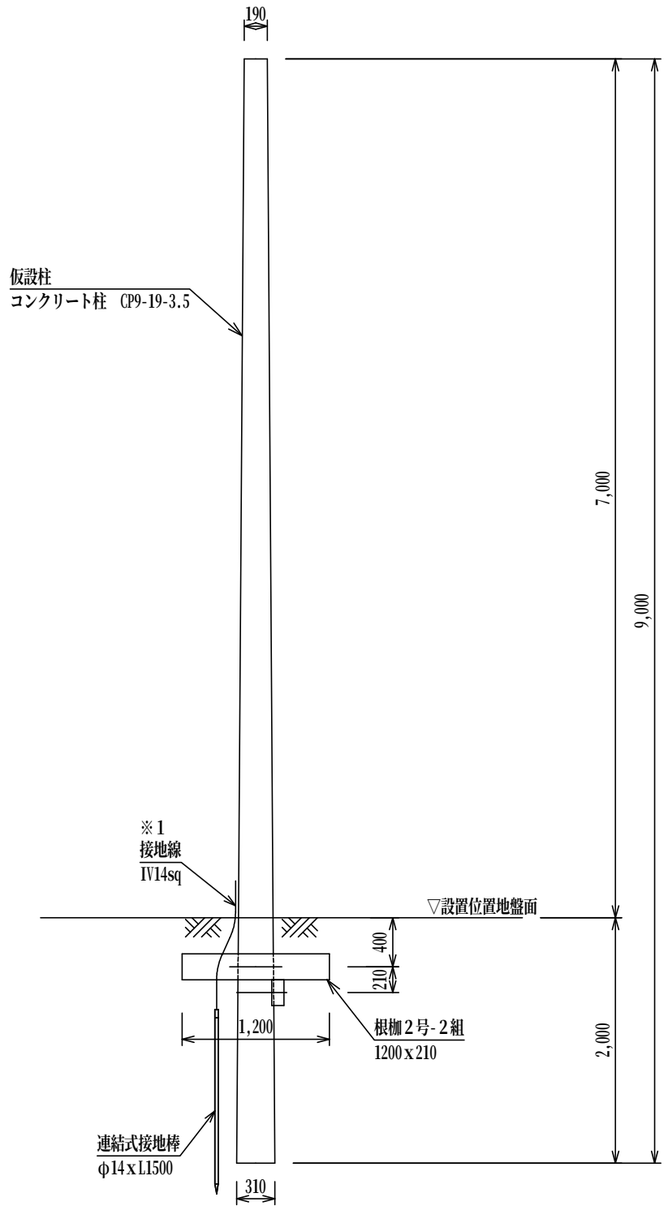

※1：接地線は地上部に2m出し、巻き溜めしておくこと。
※2：設置した仮設柱は、工程の最後にすべて撤去し、廃棄すること。

仮設柱断面図 (1/50)

※<　　>：別途工事を示す。
※(　　)：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	仮設柱詳細図	1/50、1/200	０５

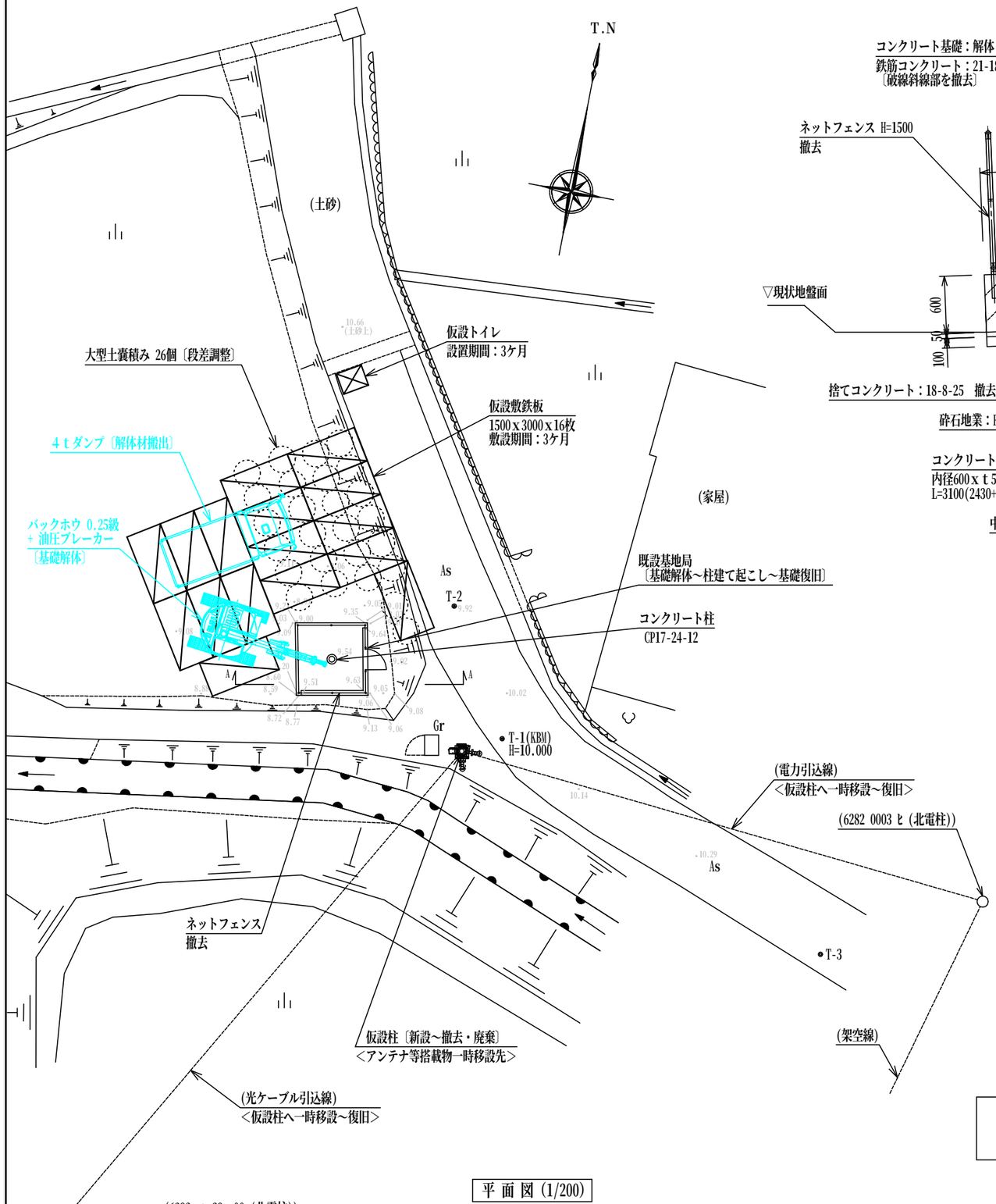

平 面 図 (1/200)

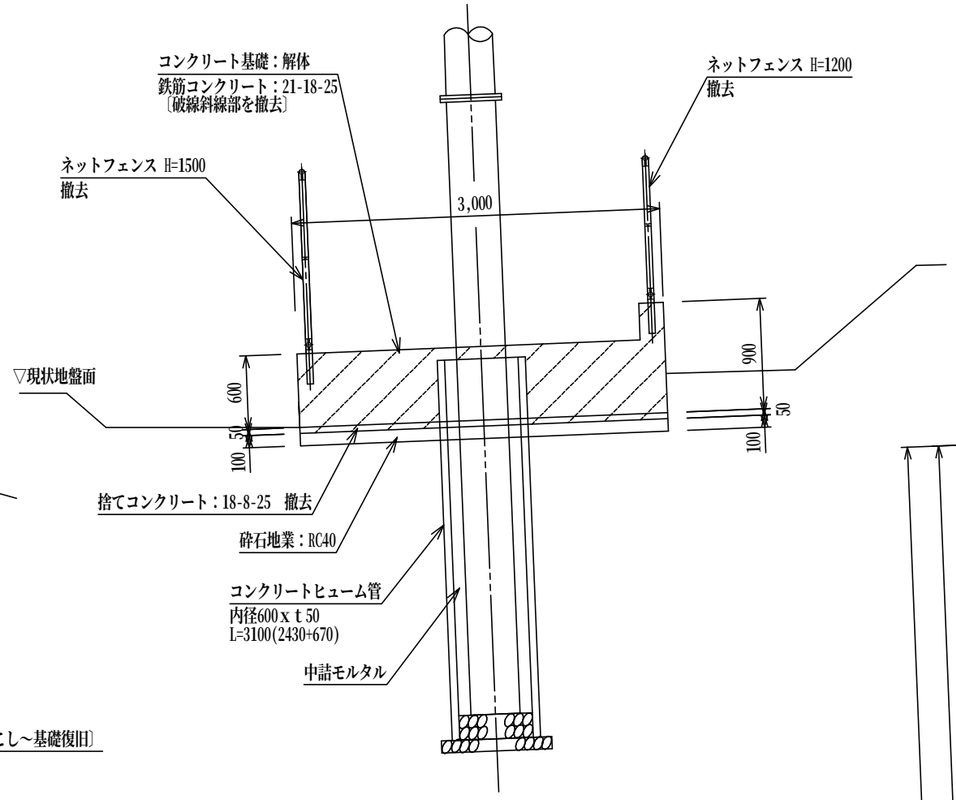

※基礎配筋平面等詳細は、基地局新設時の竣工図参照のこと

基礎断面詳細図 (1/50)

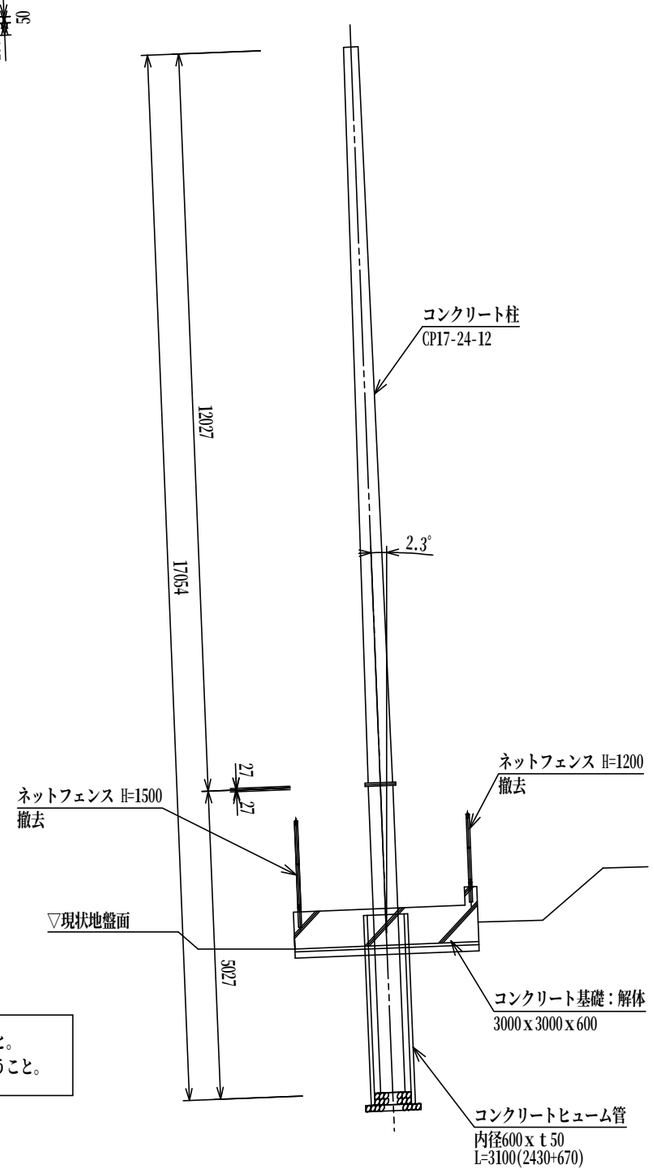

A-A断面図 (1/100)

※コンクリート基礎解体後、コンクリート柱を建て起こし、垂を取ること。
建て起こし後、必要により柱足元の空隙に真砂土を入れ、水締めを行うこと。

※<　　>：別途工事を示す。
※(　　)：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

	設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
	令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎解体図	1/50、1/100、1/200	０６

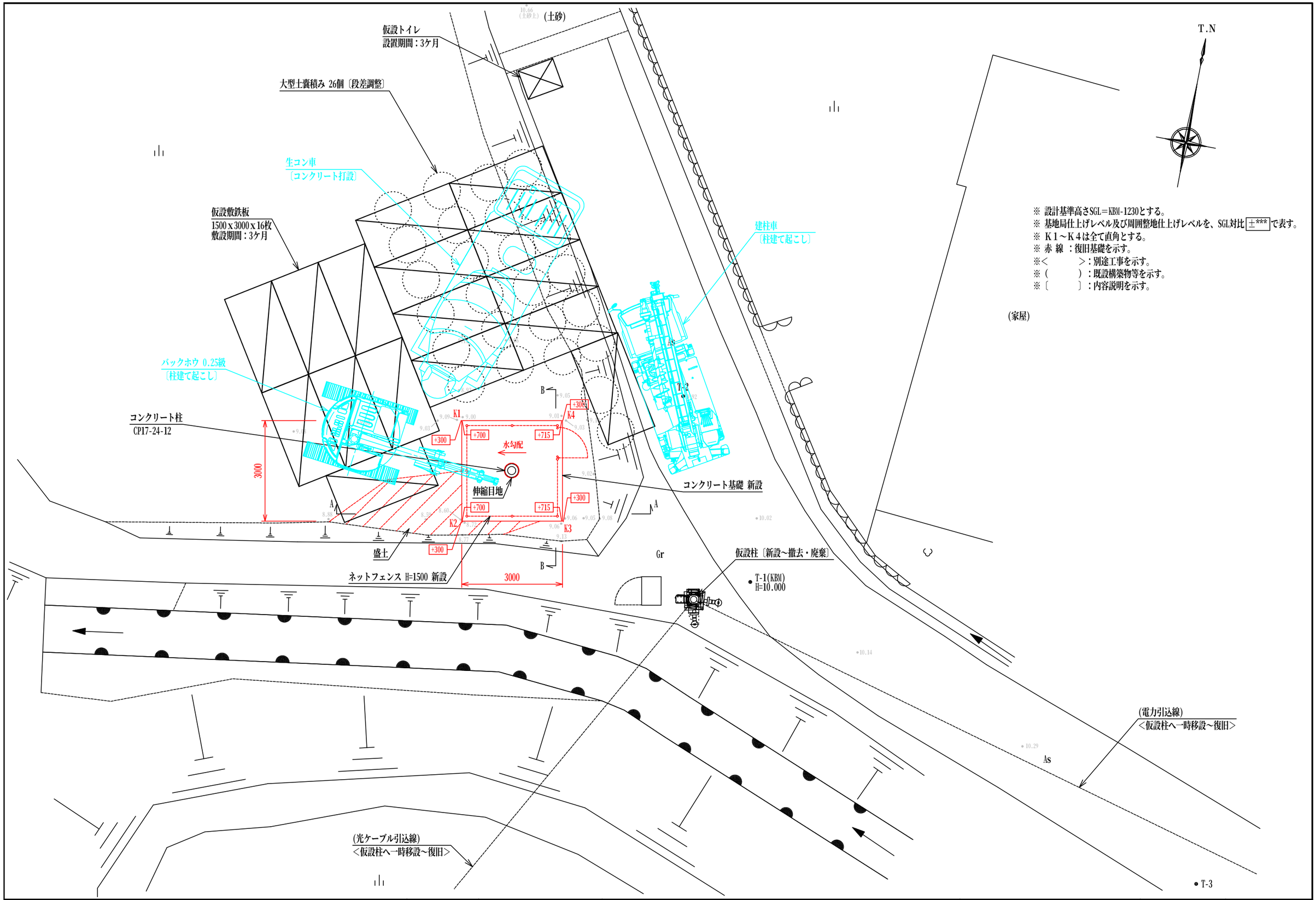

※ 設計基準高さSGL＝KBM-1230とする。
※ 基地局仕上げレベル及び周囲整地仕上げレベルを、SGL対比 ±*** で表す。
※ Ｋ１～Ｋ４は全て直角とする。
※ 赤 線 ：復旧基礎を示す。
※＜　　＞：別途工事を示す。
※（　　）：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧平面図	1/100	０７

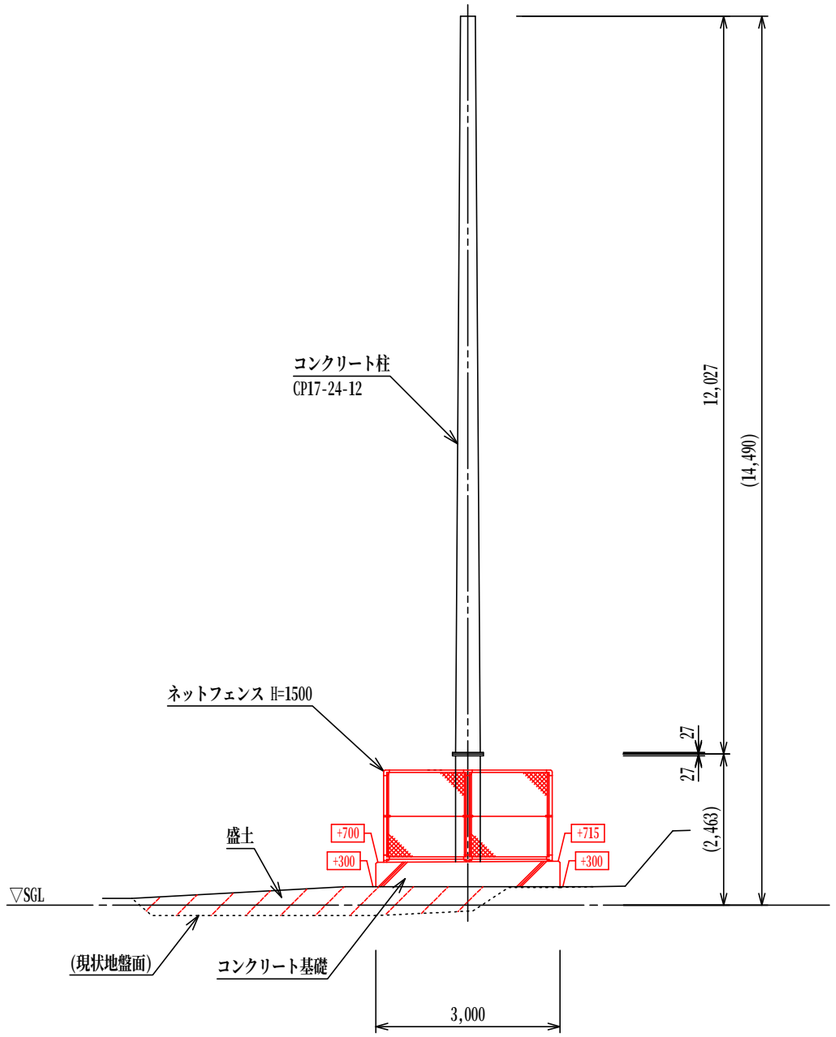

南立面図

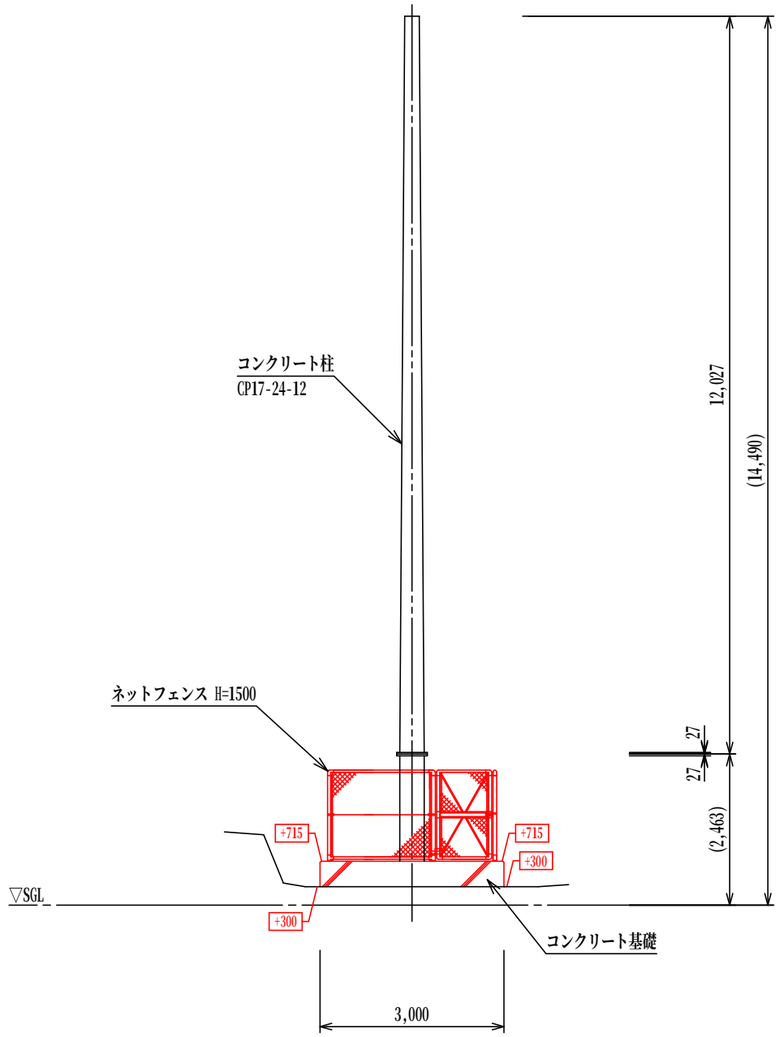

東立面図

※ 設計基準高さSGL=KBM-1230とする。
※ 基地局仕上げレベル及び周囲整地仕上げレベルを、SGL対比 ±*** で表す。
※ 赤 線 ：復旧基礎を示す。
※＜　　＞：別途工事を示す。
※（　　）：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧立面図	1/100	０８

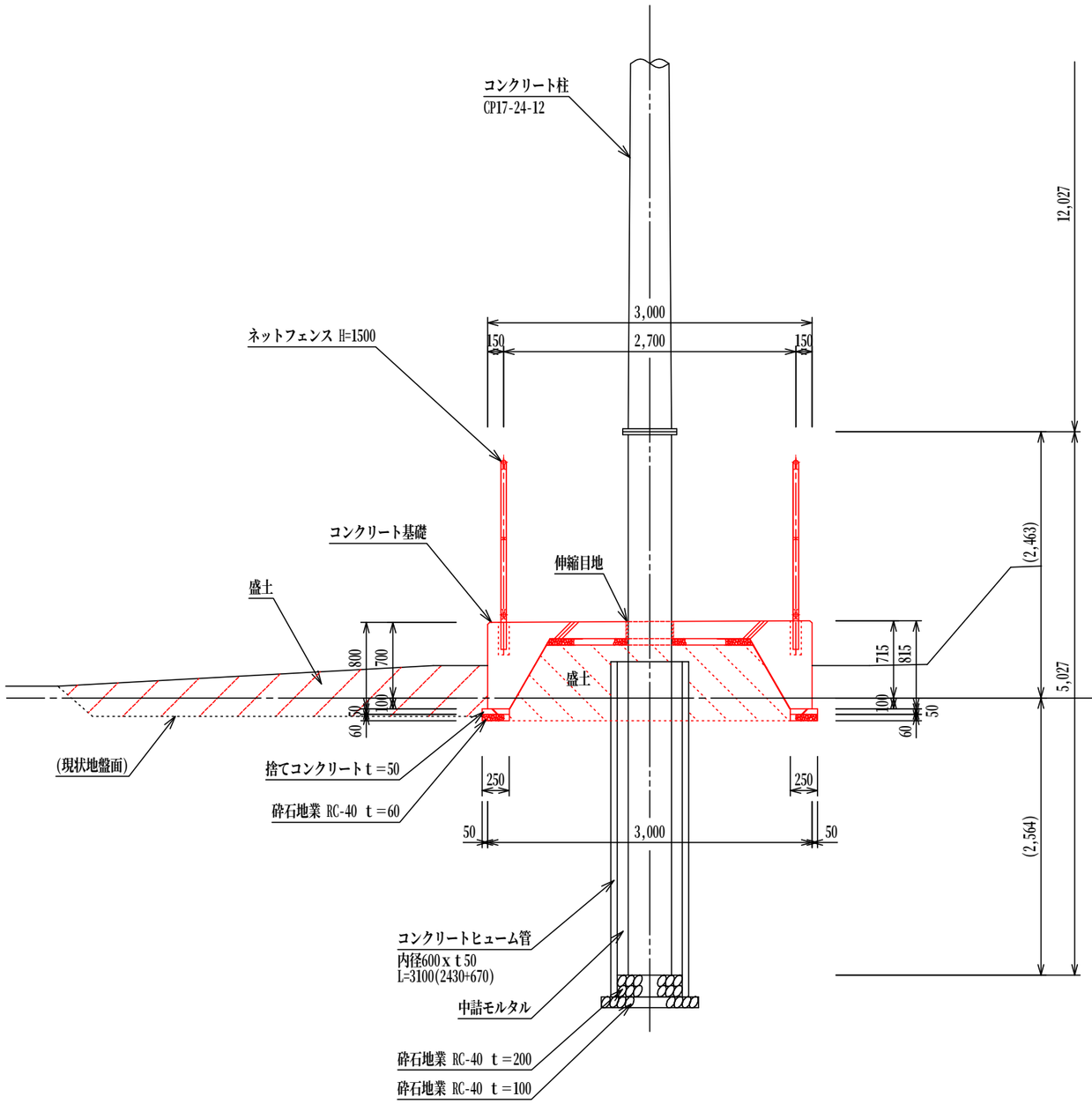

A断面図

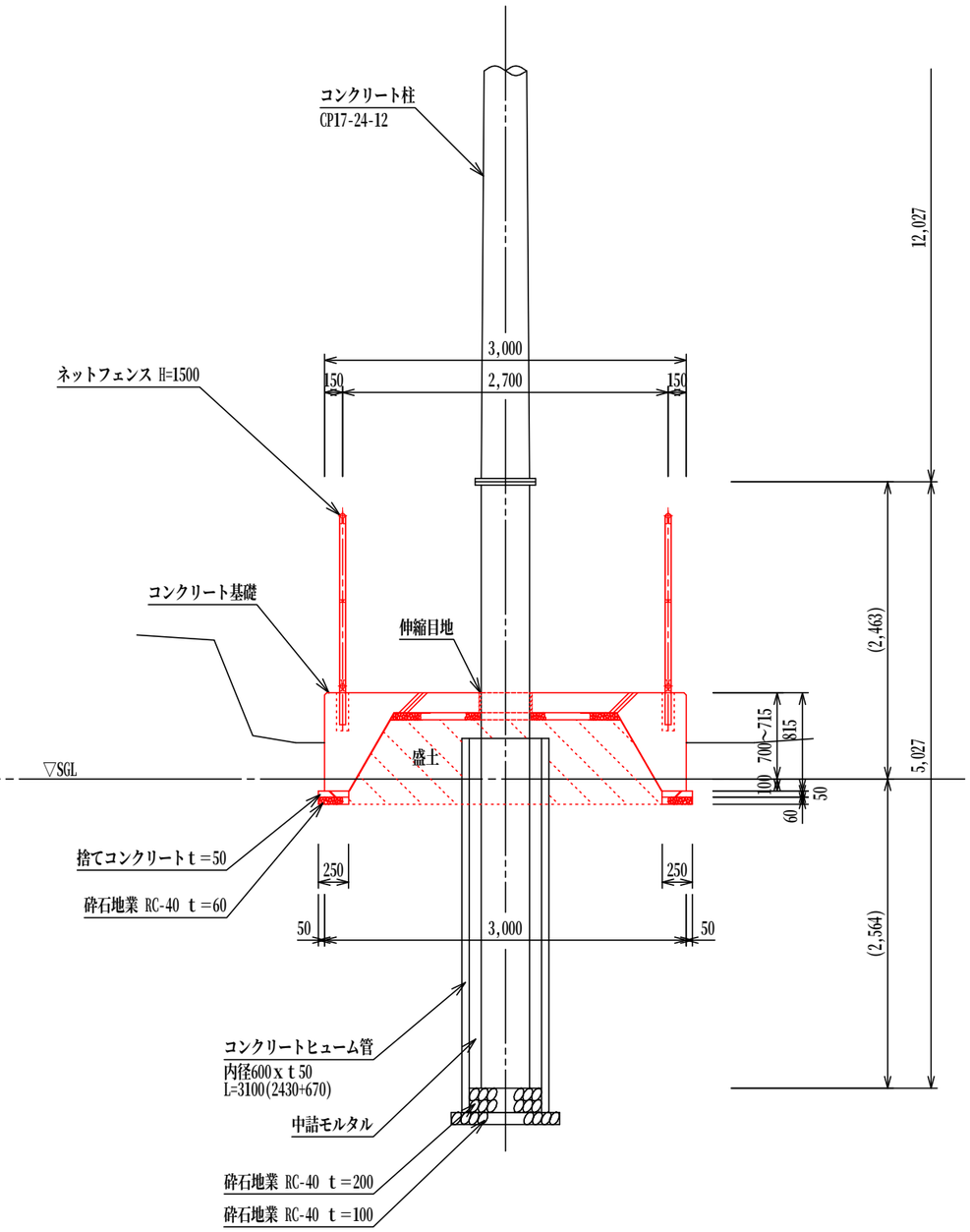

B断面図

※ 設計基準高さSGL=KBM-1230とする。
※ 赤 線 ：復旧基礎を示す。
※＜　　＞：別途工事を示す。
※（　　）：既設構築物等を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧断面図	1/50	０９

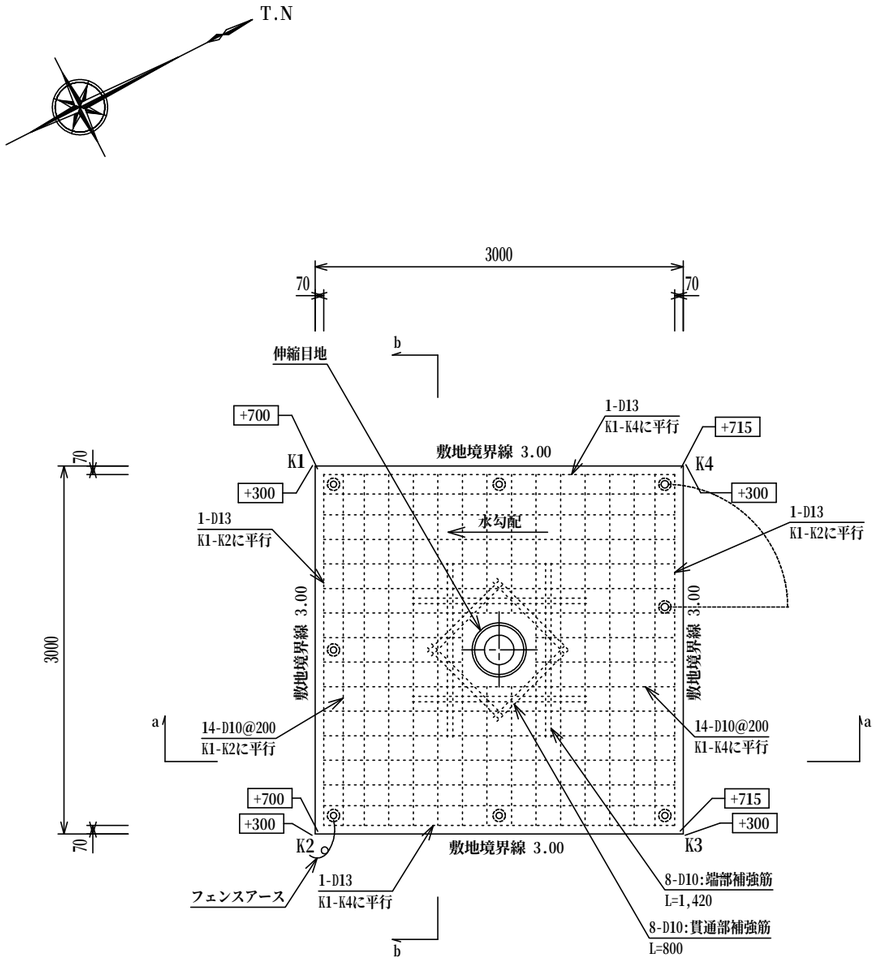

平面図　1/50

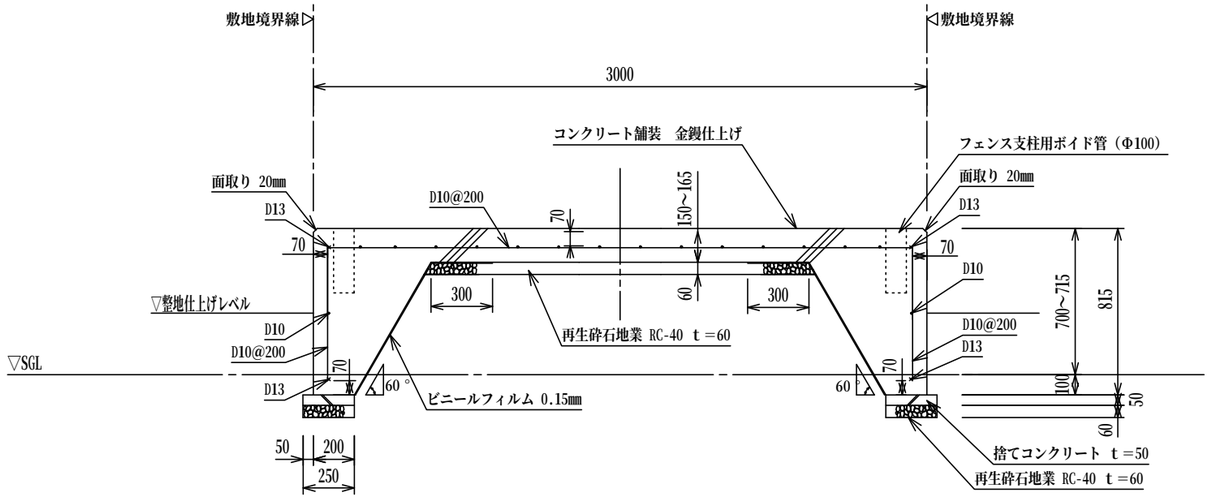

b断面詳細図　1/30

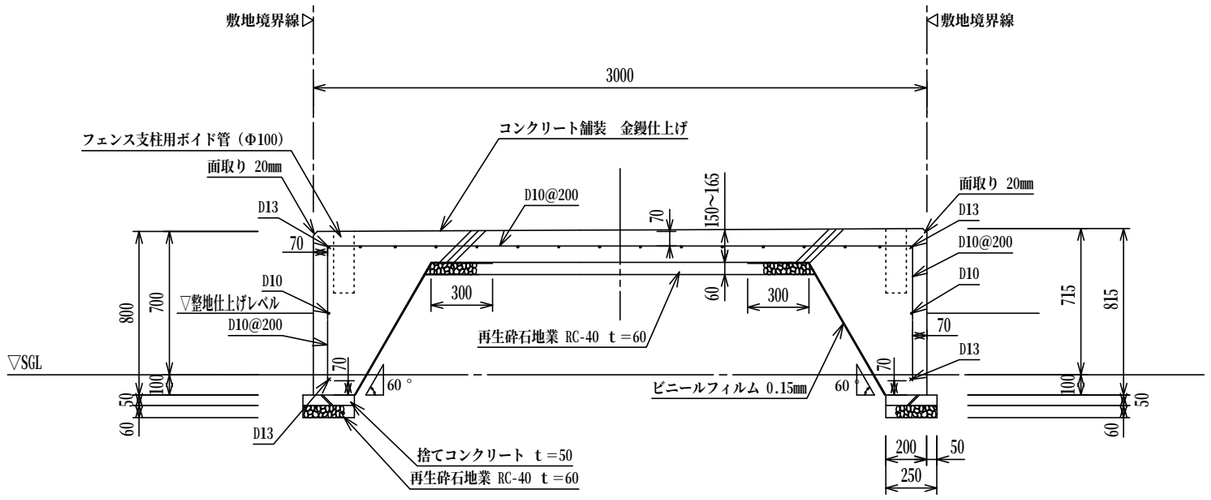

a断面詳細図　1/30

※ 設計基準高さSGL＝KBM-1230とする。
※ 基地局仕上げレベル及び周囲整地仕上げレベルを、SGL対比 ±*** で表す。
※ Ｋ１～Ｋ４は全て直角とする。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧詳細図１	1/30、1/50	１０

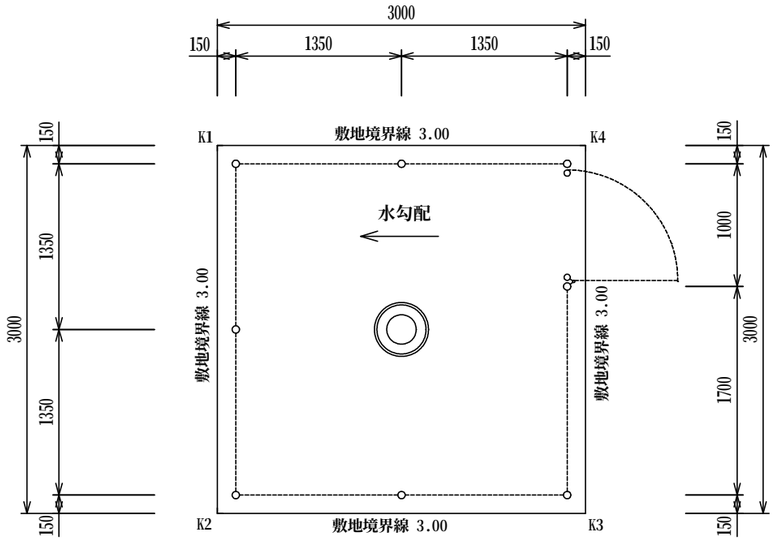

フェンス割付配置図　1/50

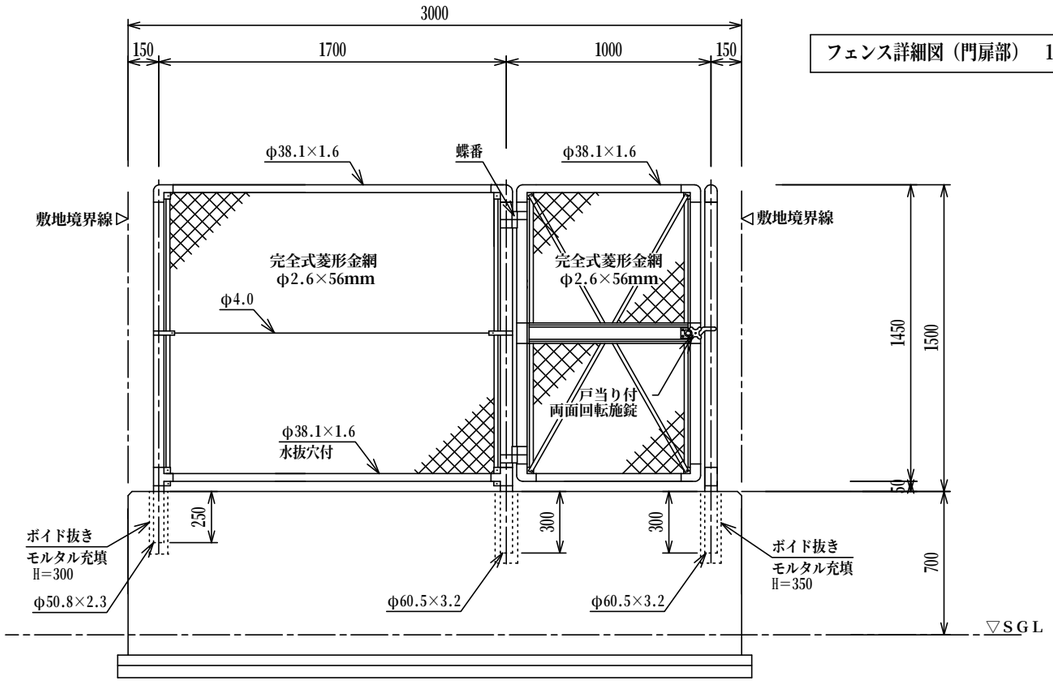

フェンス詳細図（門扉部）　1/30

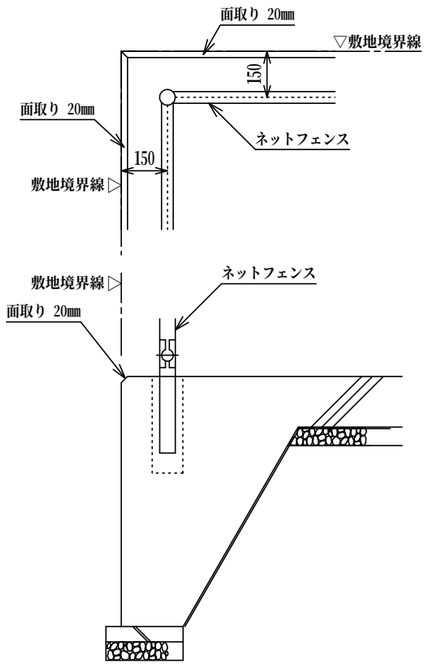

面取り詳細図　1/20

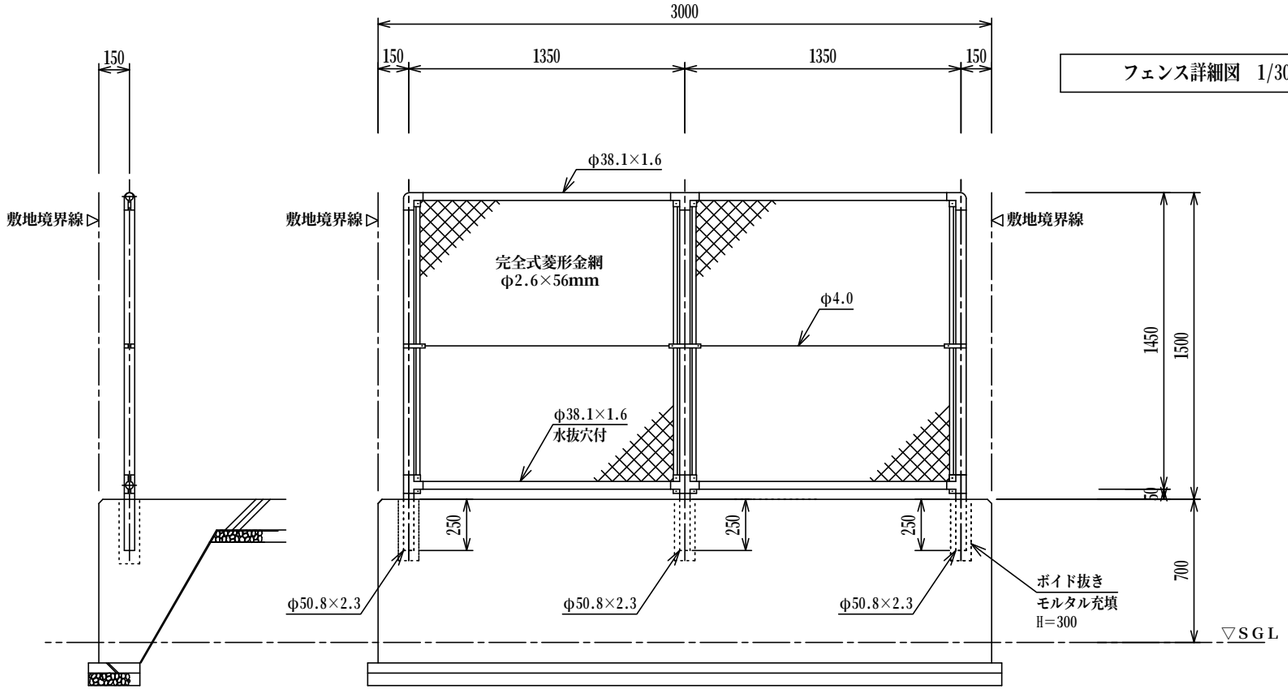

フェンス詳細図　1/30

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧詳細図２	1/20、1/30、1/50	１１

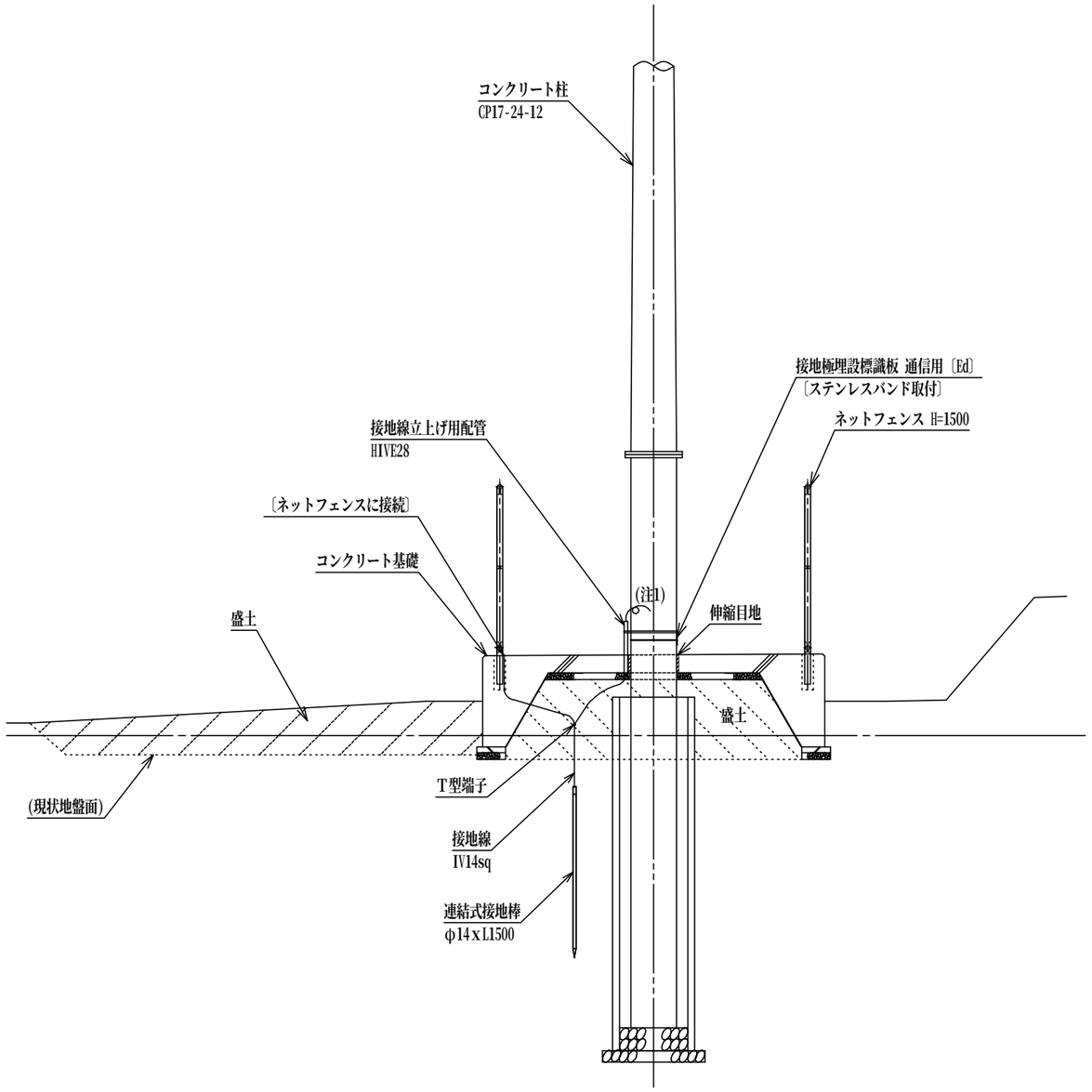

接地設備図(断面)　1/50

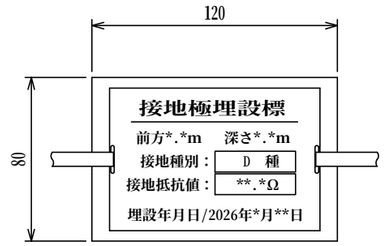

アルミ製　t＝1.0㎜　W120㎜×H80㎜
白色焼き付け塗装の上、黒色印字
ステンレスバンド取付用長穴（2ヶ所）付き
＊印には、実際の抵抗値測定結果等を記載すること

接地極埋設標 詳細図(1/3)

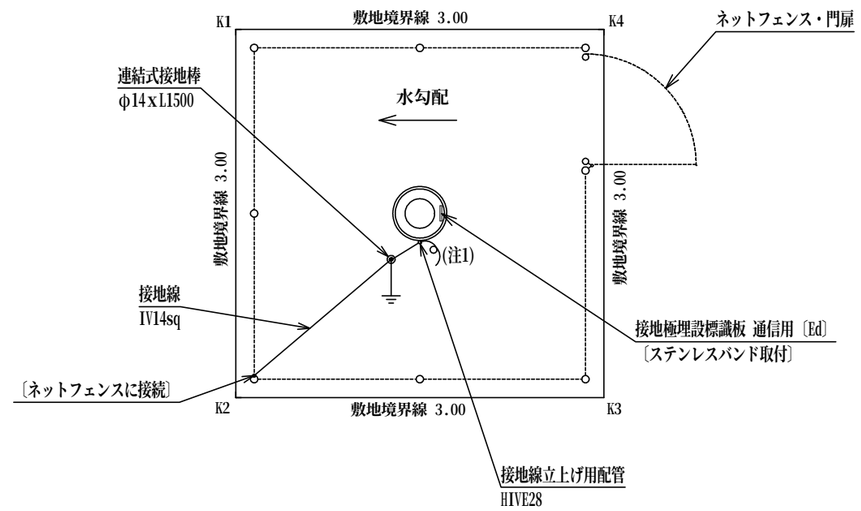

接地設備図(平面)　1/50

注1：立上げ用配管から2m出し、巻き溜めしておくこと
注2：接地抵抗値が１００Ω以下であることを確認すること。
　　１００Ωを超える場合は、１００Ω以下に低減する方法を監理者と協議すること。

※＜　　＞：別途工事を示す。
※〔　　〕：内容説明を示す。

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	既設柱基礎復旧接地図	1/3、1/50	１２

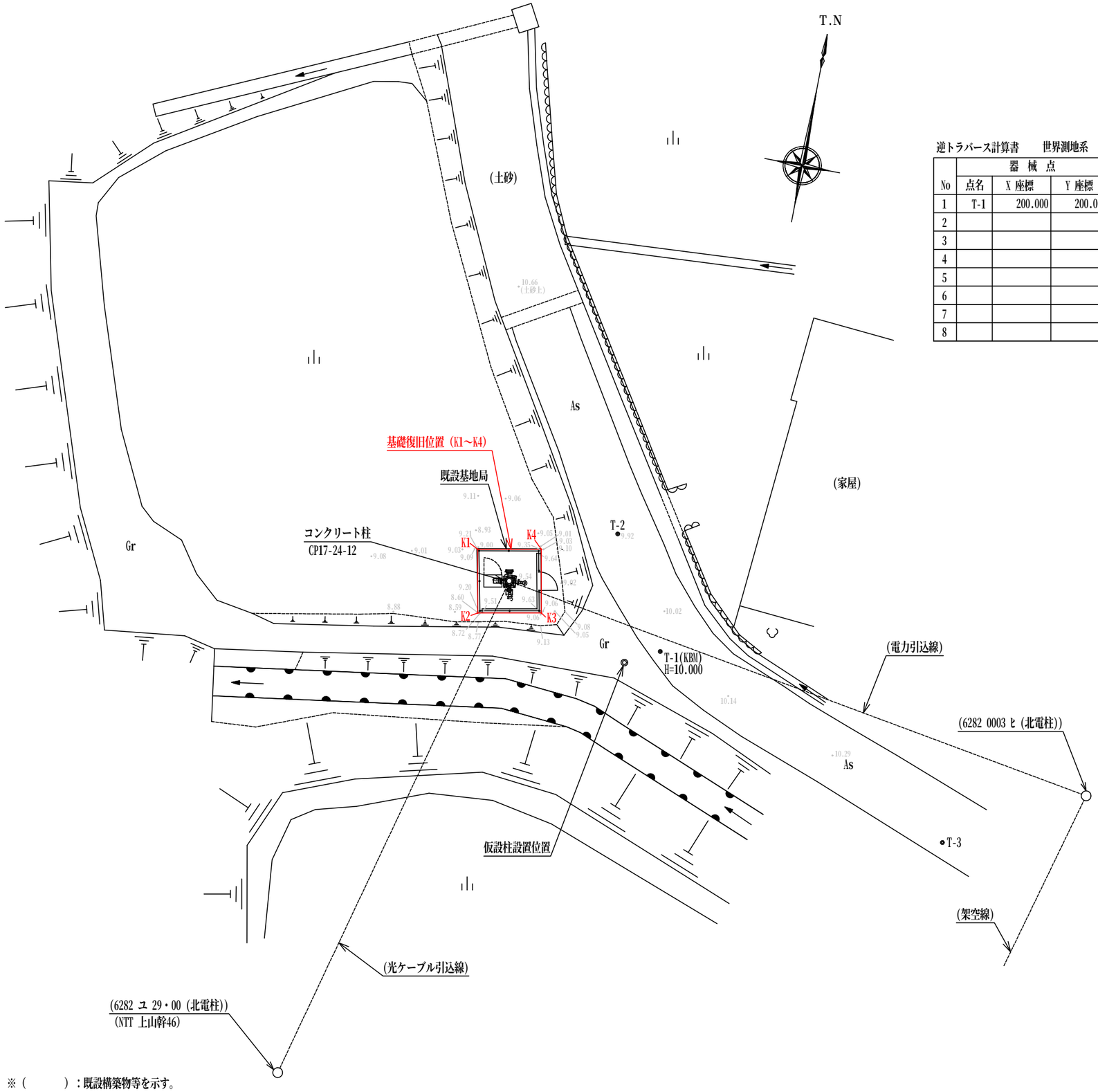

※（　　）：既設構築物等を示す。

逆トラバース計算書　　世界測地系

No	器械点 点名	器械点 X 座標	器械点 Y 座標	モード	視準点 点名	視準点 X 座標	視準点 Y 座標	d X	d Y	方向角	夾角	距離
1	T-1	200.000	200.000		T-3	190.638	213.040	-9.362	13.040	125-40-35		16.053
2				放射	T-3	190.638	213.040	-9.362	13.040	125-40-35	0-00-00	16.053
3				放射	K1	205.046	191.536	5.046	-8.464	300-48-08	175-07-33	9.854
4				放射	K2	202.047	191.454	2.047	-8.546	283-28-12	157-47-37	8.788
5				放射	K3	201.965	194.453	1.965	-5.547	289-30-23	163-49-48	5.885
6				放射	K4	204.964	194.535	4.964	-5.465	312-14-59	186-34-24	7.383
7				放射	仮設柱	199.525	198.300	-0.475	-1.700	254-23-20	128-42-45	1.765
8				放射	T-2	205.591	198.151	5.591	-1.849	341-42-02	216-01-27	5.889

復旧基礎座標

NO	X	Y	辺　長
K1	205.046	191.536	3.00
K2	202.047	191.454	3.00
K3	201.965	194.453	3.00
K4	204.964	194.535	3.00
面 積			9.00　㎡

座標リスト

点　名	X	Y	備　考
T-1(KBM)	200.000	200.000	H=10.000
T-2	205.591	198.151	
T-3	190.638	213.040	
仮設柱設置位置	199.525	198.300	

設計年月	設計担当者	工事名	図面名	縮尺	図面番号
令和8年7月		携帯電話等エリア整備事業　西二又局復旧工事 （ドコモ輪島西二又）	現況平面図	1/200	１３